

「ニホンアシカ剥製標本」の県指定天然記念物への指定について

令和 5 年 12 月 25 日に開催された島根県文化財保護審議会は、松江市（島根大学総合博物館）に所在する「ニホンアシカ剥製標本」を県指定天然記念物へ指定するよう答申しました。

文化財の概要

- 1) 種 別： 天然記念物（動物）
- 2) 名 称： ニホンアシカ剥製標本
- 3) 員 数： 1 体
- 4) 所在地： 島根県松江市西川津町 1060
島根大学松江キャンパス・生物資源科学部 3 号館 1F
島根大学総合博物館アシカル
- 5) 所有者： 国立大学法人 島根大学
- 6) 法量等： 性別 オス 年齢 幼獣 体勢 伸展腹臥位 全長 1,413.0mm
- 7) 採集地・採集（制作）年月日： 島根県 美保関 1886（明治19年）2月
- 8) 内 容：

ニホンアシカは日本産^{きまぎやくるい}鯨脚類8種の中でも最も南に分布していた種で、本州沿岸で繁殖していた唯一の鯨脚類である。かつては日本近海に広く分布していたが、1950年代絶滅したとされている。

島根県内では、竹島や島根半島などで繁殖・分布が確認されている。なお、『出雲国風土記』では、^{しまねぐん}嶋根郡と^{いずもぐん}出雲郡に「^{とどしま}等々島」の記載があり、8世紀には既に県内において多くのアシカが生息していたものと推測される。

対象のニホンアシカの剥製標本は、左前肢に「^{せんし}海驢 ^{あしか}明治十九年二月二十七日於出雲国嶋根郡美保関近海捕獲 牡 若 一名アシカ又ミチ」と記されており、1886年に師範学校で剥製標本として保管され、その後、島根大学教育学部で保管、現在は同大学総合博物館で展示・保管されている。

9) 指定理由

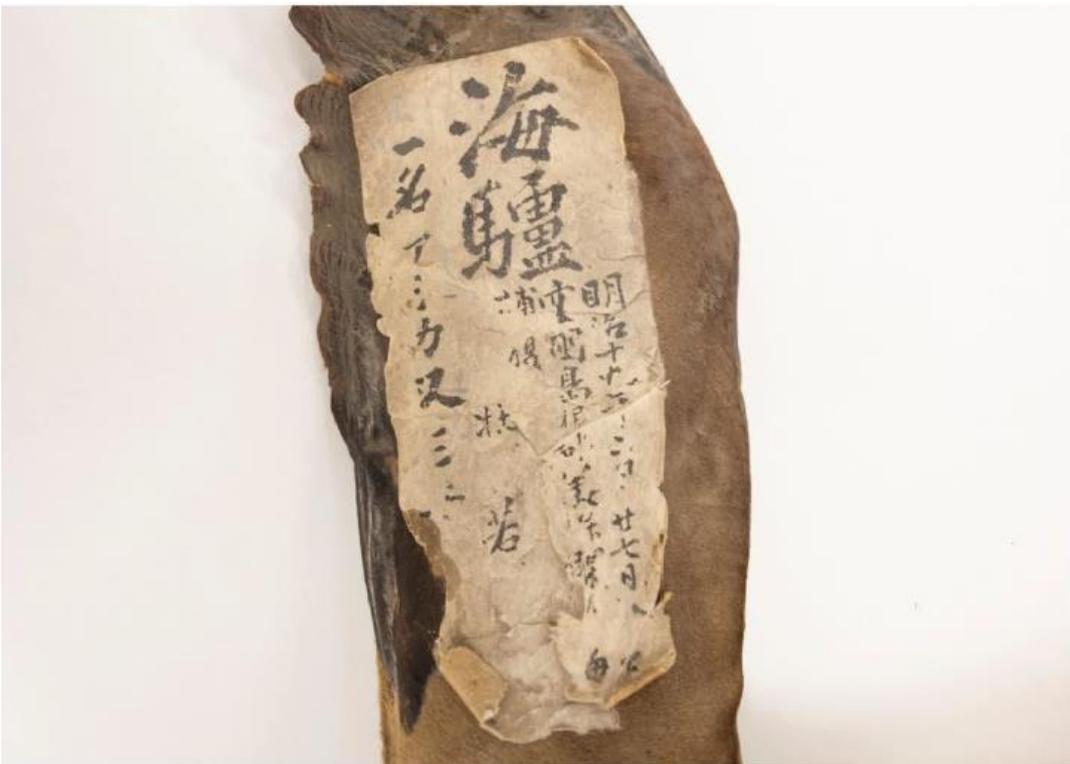
ニホンアシカは既に絶滅したとされる動物であり、剥製標本は世界的にも貴重であり、詳細な研究が行われる以前に絶滅しているため、学術的価値も高い。

本剥製標本は、美保関で捕獲された個体であり、かつ制作後一貫して保管されており、資料の来歴に不明な点がない。

本剥製標本は捕獲場所や年代等も判明しており、島根県におけるニホンアシカの生息を示す上で貴重な文化財と位置づけられるため、県指定文化財として保護することが適当である。



ニホンアシカ剥製標本（島根大学所蔵）



左前肢に張り付けられた墨書ラベル